

様式第2 県立自然公園事業「内容の変更協議」 添付書類チェックリスト

チェック	様式第2	様式第1	内容
	(1)	(3)	公園施設の位置を明らかにした縮尺1:25,000程度の地形図
	(2)	(4)	公園施設の付近の状況を明らかにした縮尺1:5,000程度の概況図及び天然色写真(カラー写真)
以下、変更の内容にかかるもの(必要に応じて添付)			
	(3)	(5)	公園施設の規模及び構造を明らかにした縮尺1:1,000程度の各階平面図、二面以上の立面図、二面以上の断面図及び意匠配色図並びに事業区域内にある公園施設の配置を明らかにした縮尺1:1,000程度の配置図
		(9)	工事の施行を要する場合にあっては、木竹の伐採、修景のための植栽その他当該工事に付随する工事の内容を明らかにした書類及び縮尺1:1,000程度の図面
		(12)	県立自然公園事業の執行に関し、土地収用法の規定により土地又は権利を収用し又は使用する必要がある場合にあっては、その収用又は使用を必要とする理由書
		(13)	その他、島根県立自然公園事業取扱要領 第10 の審査事項の確認に必要な書類

※協議とは…国または地方公共団体が公園事業を行う場合の手続き  
(個人や法人が公園事業を行う場合は、認可の手続きが必要)